

令和4年度第1回宇都宮市通学区域審議会の結果について（会議録）

■ 開催日時

令和4年6月2日（木） 午前10時30分～午前11時30分

■ 開催場所

宇都宮市役所13階 教育委員室

■ 出席者

審議会委員：渡邊委員，前田委員，我妻委員，五十嵐委員，中村委員，峯村委員，鈴木委員，松本委員，田中委員，岡本委員，高橋委員，村田委員，馬上委員

事務局：教育長，教育次長，学校教育担当次長，教育企画課長，みんなでまちづくり課長，LRT企画課長，LRT整備課軌道グループ係長，学校管理課長，学校教育課長，学校健康課長，教育センター所長，教育企画課長補佐，教育企画課企画グループ係長，事務局職員

■ 公開・非公開の別

公開

■ 傍聴者

4名

■ 会議次第

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長，副会長の選出
- 5 諮問
- 6 議事
 - (1) 会議の公開
 - (2) [報告事項] 平石中央小学校の概要等について
 - (3) [審議事項] 平石中央小学校におけるLRTを利用した通学区域の弾力化(案)について
- 7 その他
- 8 閉会

■ 会議結果の概要

- 4 会長，副会長の選出
 - ・ 会長に渡邊弘委員，副会長に馬上剛委員を選出
- 6 議事
 - (1) 会議の公開
 - ・ 原則として，公開とすることを決定
 - (2) [報告事項] 平石中央小学校の概要等について
 - ・ 原案のとおり了承される。
 - (3) [審議事項] 平石中央小学校におけるLRTを利用した通学区域の弾力化(案)について
 - ・ 原案のとおり了承される。
 - ・ 今後地域説明会を開催し，次回の審議会で答申の提出に向けた最終協議を行う。

■ 主な意見（意見の要旨）

< [報告事項] 平石中央小学校の概要等について >
特になし

- <〔審議事項〕平石中央小学校におけるL R Tを利用した通学区域の弾力化(案)について>
- 委員：現在の隣接校との通学区域弾力化は、新入生、在校生を対象とした制度であると思うが、L R Tの開業は大きな社会的環境の変化であり、本制度を利用して入学する新入生の兄弟姉妹も一緒にL R Tに乗って通学することを検討する家庭も多いと思うので、本制度においても同様の対応としてほしい。
- 事務局：兄弟姉妹での制度利用も考慮して運用できるよう検討していきたいと考えている。
- 委員：L R Tの工事が遅れているという報道もあるが、L R T開業が遅れた場合の対応をどう考えているのか。
- 事務局：年度途中からの制度開始となると、保護者の送迎の負担や受け入れる学校側の負担が想定されることから、開業の翌年度4月からと考えている。また、翌年度とすることでL R Tに事前により長く乗っていただく期間が生まれるとともに、車を運転する側もL R Tが走行する環境に慣れるということや、周知期間もより長く確保できるなどメリットもあるため、学校や地域の意見も踏まえながら、答申の段階で判断していきたい。
- 委員：開業時期がどうなるか分からず、地域や対象となる保護者も不安を抱えていると思うので、地域にもL R Tの開業が年度途中となった場合には、翌年度当初からという点を分かっていたら説明をしてほしい。
- 委員：複式学級の解消が目的ということで良いか。
- 事務局：複式学級の解消が第一義的な目的である。
- 委員：既に隣接校との通学区域弾力化の相手校である陽東小学校は本制度の対象となるのか。
- 事務局：対象校の選定は、募集の段階で確定するが、現時点では沿線校という形で検討の対象になると考えている。
- 委員：L R Tを利用した通学は自己負担ということだが、家庭の負担が増えるようであれば行政の支援が必要ではないか。運賃が今後決まったら検討するべきではないか。
- 委員：現時点では、補助などについては市としてどのように考えているのか。
- 事務局：バスで通学している児童生徒も自己負担としているため、現時点では教育委員会としては考えていない。L R Tの利用促進や中心部の定住促進といったまちづくりの大きな観点の中で補助のような仕組みを検討する余地は残されていると考えている。
- 委員：市民に説明するときも負担の考え方はしっかり伝えていくとよい。
- 委員：既存の隣接校との通学区域弾力化でも通学する小学校を変更できるのか。
- 事務局：小規模校においては、実施要領における見直し相手校から見直し対象校（小規模校）であれば変更が可能である。
- 委員：児童乗降時の安全面の配慮だけでなく、混雑時の車内における安全面の配慮はどうしていくのか。
- 事務局：L R Tを使う児童への特段の配慮についてはライトレール(株)と既にやりとりをしており、車内での安全面の配慮についても依頼していく予定。
- 委員：新1年生が徒歩による通学が体力的に厳しいという理由でL R Tを利用した通学を始めた後、学年が上がり、長い距離を歩けるようになったので、地元の学校に通いたいとなった場合は、どのように対応するのか。
- 事務局：既存の小規模特認校制度や隣接校との通学区域弾力化制度であれば、6年間通うことを前提とした制度となっており、本制度も既存制度と整合を図り6年間を見据えた制度として考えているが、制度上転校は可能である。
- 委員：一時的に教室が不足する学校もある中で、学校の適正規模化に資す

- る本制度には期待が持てる。また、地域への説明会はどのように行っていくのか。
- 事務局 : 沿線校など対象が限定されるため全市的な説明会ではなく、平石地区のPTAや育成会、自治会などの代表者に向けて開催したいと考えているが、制度の周知にあたっては、沿線沿いの幼稚園や保育園、小学校の在校生に向けて、チラシやポスター等での案内を考えている。制度の利用希望があった場合は、窓口や電話で詳細な案内をする予定。
- 委員 : 保護者にとっては関心事であり、広報紙による周知は実施するのか。
- 事務局 : 利用者が限定される面も踏まえて、全市的な周知が必要か検討させていただく。
- 委員 : 新1年生が選択できるのは良い制度だと思う。一方で在校生が他の同級生から制度を利用した転校を示唆されるなど、からかいのもとにならないか心配ではある。
- 委員 : 地域内での関係性にも影響がある制度であるため、地域への説明の際は十分配慮して対応してほしい。
- 委員 : 初めてLRTに乗る場合、親の付き添いなどは行うのか。
- 事務局 : 通学については、これまでも保護者の責任で対応していただいている。慣れるまでは付き添いをしていただけるとありがたいが、行政から指導することはできないため、地域や学校と話をしていく中で、対応を検討していきたい。
- 委員 : 通学時に車両の中ではあっても児童が1人になってしまうタイミングがあるのが心配である。
- 委員 : 既存の隣接校との通学区域弾力化と整合を図ることが重要。
また、LRTは新しい交通機関であり子どもを通わせる保護者も不安があると思うので、特段の配慮は企業側にも求めていくべきだろう。配慮の内容は開通前から示されると良い。初期の段階で保護者が同伴する時に特別な定期のようなフォローができる制度があっても良いのではないかと思う。
- 委員 : 適正規模に近づけるためには、人を集めないといけない。人を集めるためには、そのような点にも配慮する必要があると思うので、事務局の方でも今後よく検討してほしい。
- 委員 : LRTは新しい交通機関であるため、安全教育は徹底して欲しい。
また、小学校の入学は保護者にとって重要なことであるため、多くの市民に周知した方が良いと思う。LRTの開業時期と密接に関わる制度であるため、入学を決めたのにLRTが走らないといったことがないように周知の時期などはしっかりと検討してほしい。開業が遅れたとしても交通安全教育は早くから実施しても良いだろう。
平石中央小学校の卒業後を見据えて、鬼怒中への進学まで配慮いただいているのはありがたいと思う。一方で、鬼怒中までは停留場から距離があり、そこから自転車で通うことになることも考えられるが、更に東の方の停留場で降りて、清原中学校に通いたいという子も出てくるかもしれないので、様々なことを検討しながら進めていただきたい。
- 事務局 : 平石中央小学校が複式学級となって子どもたちの様子や保護者の理解はどのようになっているのか。
昨年度の2月に研究発表会があり、その中で2学年が1つの教室で学習していたが、それぞれの学年の実態に合わせて必要な指導がされており、上級生下級生の壁もなく仲良く学習している様子だった。学校が地域との連携を密に図っていることもあり、地域の方々とも協働的かつ創造的な教育活動が進められていると感じた。
- 委員 : 本制度については、平石中央小学校以外にも、今後市内に複式学級校や複式学級が懸念される学校が生じたとき、公共交通を利用した通学区域の弾力化が必要となる可能性もあると考えられるので、将来的に幅広く活用できる制度となるよう配慮してほしい。